

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
地域振興グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

八子の巣駆除は個人住宅のみ実施します

八子の巣の駆除については、事業所・個人に関係なく駆除を行ってききましたが、個人の住宅（物置・車庫を含む）に限り実施することとなりましたので、ご承知ください。
事業所については、業者を紹介しますので、直接駆除の申込をお願いいたします。
その際の料金は、事業所負担となります。（駆除費9000

町税の納税通知書は届いていますか

6月中旬までに平成21年度分の納税通知書（町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料）の発送を全て終わっています。

昨年末で納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたら、税務担当までお問い合わせください。
役場税務担当 ☎ 76-2151

献血にみなさんのご協力をお願いします

移動採血車「ひまわり号」が来町します。みなさんのあたたかいご協力をお願いします。
実施日 7月29日（水）

- 場所・時間
- 役場議事堂前 9時30分～11時50分
 - 役場議事堂前 13時00分～14時20分
 - 丸玉産業前 14時40分～15時30分
 - いしばし呉服店前 15時50分

（田前後）

また、農家のD型ハウス、牛舎等は事業所扱いとなりますので業者へ駆除の依頼をお願いします。ただし、農家の住宅及びそれに付随する物置・車庫については個人とみなします。

八子の巣駆除業者
（株）清水建設（津別町字共和）
☎ 76-2672
役場 環境衛生担当
☎ 76-2151（内線215）

年金相談は社会保険事務所です

関係書類を持参し直接相談する場合
場所 北見社会保険事務所（北見市高砂町2番21号）
相談予約 ☎ 0157-33-6007
受付時間
月曜日 8時30分～19時
火～金曜日 8時30分～17時15分
休日の場合はその翌日
電話で相談する場合
年金のこと全般についての相談
☎ 0570-05-1165
全国どこからでも市内通話

料金でご利用できません。

受付時間
月曜日 8時30分～19時
休日の場合はその翌日
火～金曜日 8時30分～17時15分
「ねんきん定期便」や「ねんきん特別便」についての相談
☎ 0570-05-8555
全国どこからでも市内通話
料金でご利用できません。
受付時間
月～金曜日 9時00分～20時00分

平成21年度全国安全週間が実施されます

今年度は、「定着させよう「安全文化」」をスローガンに6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを本週間で実施されます。
この機会にそれぞれの職場において経営トップの安全パトロール、労働者の安全意識の高揚、リスクアセスメント等を実施しましょう。
問い合わせ先
北見労働基準監督署（第一課）
☎ 0157-23-7406



～16時30分時間が延長になりました～
当日、献血にご協力いただいた方には、ライオンズクラブからプレゼントをお渡しします。
問い合わせ先
役場健康推進担当
☎ 76-2151 内線232

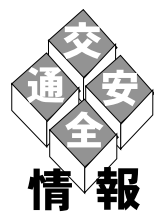
河岸公園などへのペット連れ込みは禁止です

河岸公園内及び21世紀の森へのペットの連れ込みは、禁止されています。施設内に看板を設置し呼びかけていますが、最近、施設内でのペットの散歩が多く見受けられます。同時に、芝生にフンが放置されるのが後を絶ちません。これらは、そこに憩う人たちに對して、大変な不快感と迷惑を与えています。決まり

を守って利用してください。道路での散歩についても、フンの始末を必ず行うようお願いします。
問い合わせ先 役場建設課
公園担当 ☎ 76-2151

網走地方気象台の施設見学会を行います

網走地方気象台では、毎年一般の方を対象に施設見学会を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。
日時 8月1日（土）10時00分～15時00分
場所 網走地方気象台（網走市台町2丁目1-6）
内容 施設見学、観測機器展示、パネル展示、地上気象観測、航空気象観測、地磁気観測、実験教室など
その他 雨天決行（重大な災害が起る恐れのある場合は中止することもあります）
問い合わせ先 網走地方気象台総務課
☎ 0152-44-6891



夏の交通安全運動が始まります

住民活動グループ ☎ 76-2151

夏の行楽期を迎え、観光レジャーなど車を利用して出かけることが多くなるとともに、各種産業活動が活発になり、交通量が増加するほか、二輪車や自転車の利用が増え、交通事故の増加が懸念されます。
このことから、7月15日から10日間、次の4項目を重点目標として「夏の交通安全運動」が展開されます。

- 重点目標
- 1 子どもの交通事故防止
 - 2 二輪車・自転車の交通事故防止
 - 3 全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
 - 4 交差点の事故防止
- 交通安全の意識を一層深めるとともに、正しいドライバーとマナーを身につけ事故防止を図りましょう。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

密漁事件の発生！
5月中、美幌川において、サクラマスやヤマベの密漁事件が発生しています。



自動販売機荒らし事件発生！
5月中、美幌町・津別町において洗車機等のコイン投入部分が破壊され、現金が盗まれる事件が連続発生しました。

銃刀法の改正による猶予期間は7月4日までです！
本年1月5日、銃刀法が改正され刃渡り5.5cm以上の両刃の刃物（背の部分にも刃がついているもの）が所持禁止となりました。お持ちの方は警察署などに廃棄依頼を行ってください。身の回りに該当する刃物や不要なナイフがありましたら警察にご相談ください。

戦没者等の遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

主な支給対象者

平成17年4月1日～平成21年3月31日の間において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）が亡くなるなどしたことにより、平成21年4月1日において年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- 1 戦没者等の死亡当時の遺族で平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を得た方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4 戦没者等と生計関係を有していた方（戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していただいても氏が変わっていない方又は同日において遺族以外の方と養子縁組していない方に限ります。）

姉妹

（戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方）

- 5 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
（戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。）
支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債
請求期間 H21年4月1日～H24年4月2日まで
請求窓口・問い合わせ先 役場 介護福祉グループ
☎ 76-2151 内線233

入林のときは鹿柵の扉を閉めてください

町では、農作物を鹿の食害から守るために、防護柵を町内の各地域に設置しています。釣りなどで入林が増える時期ですが、鹿柵の内外を出入りするときは門扉を開けたままにせず、必ずきちんと閉めていくようお願いします。
問い合わせ先 役場農政担当
☎ 76-2151 内線261